



「あなたが決める桶川の未来」
桶川市長選挙の投票日は
4月14日(日)です

あなたの1票を大切にしましょう

任期満了に伴う桶川市長選挙が、
4月7日告示され、4月14日(日)に投票が行われます。

この選挙は私たちの代表として、
今後4年間、市政を担う人を選ぶ大切な選挙です。

よく見て、よく聞き、よく考えて、
私たちの代表を選びましょう。

- ・ 投票日：4月14日(日)
- ・ 告示日：4月7日(日)

・ 開票（選挙会）

とき▼4月14日(日)午後9時
ところ▼桶川小学校体育館

立候補する方へ

《立候補予定者説明会》

とき▼2月25日(月)午後2時（午後1時30分受付開始）
ところ▼市役所第3・4会議室

大切なルール

寄附は、贈らない、求めない、受け取らない

1 政治家の寄附禁止

政治家（候補者、候補者になろうとする者および現に公職にある者）は、選挙区内の人や団体にお金や物を贈ること（寄附）は罰則をもって禁止されています。

2 政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止

有権者が、政治家に対して寄附を出すように要求することは、禁止されています。

3 後援団体の寄附の禁止

後援団体（いわゆる後援会）も選挙区内の人や団体に寄附することは、罰則をもって禁止されています。

4 あいさつ状の禁止

政治家は、選挙区内の人や団体に対し、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状などのあいさつ状（電報なども含みます）を出すことは禁止されています。

5 あいさつを目的とする有料広告の禁止

政治家や後援会が、選挙区内の人や団体に対し、あいさつを目的とする有料広告（いわゆる名刺広告など）を新聞・雑誌・テレビ・ラジオなどに出すことは罰則をもって禁止されています。なお、政治家や後援団体にに対し、あいさつを目的とする有料広告を求めることも禁止されています。

詳しくは選挙管理委員会

買収などの選挙違反は許されません
＝そのために厳しい制度があります【連座制】

候補者や立候補を予定している人と一定の関係にある人が買収などにかかわった場合には、たとえ候補者や立候補を予定している人自身が買収などにかかわっていても、当選が無効になったり、候補者や立候補を予定している人が5年間立候補できなくなることがあります。

■一定の関係にある人(連座制の対象となる人)とは…

- ① 総括主宰者
選挙運動の全体をとりまとめる人をいいます。
- ② 出納責任者
選挙運動費用の収支について、一切の責任と権限をもつ人をいいます。
- ③ 地域主宰者
一部地域の選挙運動をとりまとめる人をいいます。
- ④ 候補者・立候補予定者の親族
候補者や立候補予定者の配偶者、父母、子、兄弟姉妹を指します。
- ⑤ 候補者・立候補予定者の秘書
候補者や立候補予定者に使用され、その政治活動を補佐する人をいいます。
- ⑥ 組織的選挙運動管理者
候補者や立候補予定者と意思を通じて組織により行われる選挙運動において、選挙運動の計画の立案・調整を行う者、選挙運動に従事する人たちの指揮・監督を行う者、その他の選挙運動の管理を行う人をいいます。

※1 ここでいう「候補者など」とは、候補者、立候補予定者、総括主宰者、地域主宰者をいいます。
※2 ここでいう「組織」とは、政党、後援会、会社、労働組合、宗教団体、業界団体、同窓会、町内会などをいいます。

臨時職員登録者を募集

市では、臨時職員を希望する人の登録を随時受け付けています。

資格▼平成7年4月1日以前に生まれた人（18歳以上の人）

勤務場所▼本庁舎、分庁舎など

勤務内容▼一般事務の補助業務

勤務日▼原則として月々金曜日の午前9時～午後3時30分

賃金▼時給800円(平成24年度実績)

申込み▼履歴書(写真貼付)を総務課(分庁舎内)へ持参してください。

登録有効期限▼4月1日～平成27年3月31日の2年間

詳しくは総務課

駅西口公園の
自転車乗り入れについて

駅西口公園を含む都市公園での自転車の乗り入れは禁止です。

しかし、駅西口公園の園路を、自転車で乗ったまま通行している人が多く見受けられます。公園利用者にとって危険ですので、自転車で公園内に入る人は、必ず自転車から降りて通行してください。

問合せ▼都市計画課または公園管理事務所 786-5881



小規模修繕工事契約希望者 登録制度の受付を行います

市が発注する小規模修繕工事（130万円未満）の契約希望者の申請を受け付けます。なお、今回の受付は臨時登録ですので、既に登録済みの方は申請の必要はありません。

受付期間▼2月20日（水）～28日（木）の午前8時30分～午後5時15分（土・日および正午～午後1時を除く）

受付場所▼契約管財課（北庁舎別館2階）

有効期間▼4月1日～平成26年3月31日

対象者▼市内に主たる事業所を有し、小規模修繕工事の契約を希望される方（建設工事入札参加資格申請を提出していない方）

提出書類▼提出要領を参照

※提出要領は、2月1日（金）から契約管財課で配布します。また、市ホームページにも掲載します。

詳しくは☎契約管財課

就学援助費を支給します

教育委員会では、小・中学校に児童・生徒が在学している保護者で給食費や学用品費など学校への納付金

東公民館休館に伴い 「6月1日利用分から」 全公民館の予約方法が変更になります

6月から予定されている総合福祉センターの改修工事のため、東公民館が休館（6月1日～平成26年3月31日予定）となります。これに伴い、全公民館の予約方法が次のとおり変更となりますので、お知らせします。

- 1 予約方法**
【来所】 先着順から抽選になります
【電話】 現行のとおり
 - 2 予約変更開始日**
3月1日（金）から〔6月1日（土）利用分から〕
 - 3 予約受付時間**
窓口および電話（午前8時30分～午後5時）
※土日祝日および休館日（月曜日・年末年始）を除く。
なお、窓口での抽選予約は、午前8時15分に行います。
 - 4 利用回数**
各公民館とも1団体につき1か月最大2回（2部屋）
※平成26年4月以降の予約方法については、改めてお知らせします。
※東公民館は現行のとおり、5月末日まで利用ができます。
なお、不明な点は、各公民館までお問い合わせください。
- 【利用方法の問合せ】
- | | |
|-----------------|------------------|
| 桶川公民館 ☎772-3888 | 東公民館 ☎728-7622 |
| 加納公民館 ☎728-1040 | 川田谷公民館 ☎786-4033 |

※総合福祉センター改修工事の詳細は、広報5月号でお知らせします（工事は、予算案の成立が前提となります）。

桶川市教育委員が 任命されました

平成24年12月25日付けで岡野千枝子さんが教育委員会委員に再任され、天沼栄さんの退任（任期満了）に伴い、新たに佐藤悦代さんが同日付けで教育委員会委員に任命されました。また、同日開催された教育委員会定例会で岡野千枝子さんが引き続き教育委員長に、現委員の湯浅哲朗さんが委員長職務代理者に選出されました。



湯浅哲朗さん
（委員長職務代理者）



佐藤悦代さん
（新任）



岡野千枝子さん
（委員長 再任）

詳しくは☎教育総務課

桶川市教育委員会 第2回定例会

とき▼2月21日（木）午後2時
ところ▼地域福祉活動センター集会所

教育委員会定例会の傍聴を希望される人は、会場へお越しください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承願います。また、今回の教育委員会は、3月22日（金）を予定しています。

教育委員会とは

教育委員会は、行政委員会の一つで桶川市の場合6人の委員により構成されています。その職務は、教育に関する全般について審議、協議するなどして教育行政の推進に努めることであり、毎月の定例会や必要に応じて臨時会を開催しています。

詳しくは☎教育総務課

新たに民生委員・児童委員が 委嘱されました

1月1日付けで、上日出谷在住の久保田征子さんが、厚生労働大臣と県知事から民生委員・児童委員に委嘱されました。

で困っている人を援助しています。

援助対象者▼生活保護に準ずる世帯で教育委員会が必要と認めた世帯（生活保護世帯は除く）

申請手続▼申請書（学校または学務課にあり）に必要事項を記入し、所得を証明する書類などを添えて、学校または学務課へ提出してください。※随時受付

詳しくは☎学務課

平成25年度発達障害・情緒障害 通級指導教室への入級について

市内各小学校に在籍する児童を対象として、通級指導教室「大空（おぞら）」を開設しています。通級指導教室は、小学校に通いながら学校生活や日常生活がより豊かに送れるように支援します。日常生活の中で、「落ち着きがなく気が持たない不安定である」「特定のものに強いこだわりがある」「友達とのかかわりや集団行動が苦手」など、お子さんの発達について心配がある人はご相談ください。

開設日時▼指導期間は小学校の授業日と同じ※原則として、1コマ2単位時間（90分）

開設場所▼桶川西小学校内通級指導教室「大空（おぞら）」

指導内容▼個別指導を中心に、必要に応じて小集団指導を行い、発達



久保田征子さん
上日出谷東部の一部地区担当
☎786-0319

〈民生委員・児童委員〉は、一定の区域を担当し、区域内を常に把握しながら地域での援助を必要とする人の相談や援助などの福祉活動を行っています。

また、地域の皆さんに対し、福祉に関する情報の提供や関係諸機関・施設へ連絡・調整などを行っています。

詳しくは☎社会福祉課

桶川市登録手話通訳者 認定試験のお知らせ

とき▼3月10日（日）午前9時～正午
ところ▼市役所第3・4会議室

受験資格▼市内に在住の20歳以上（平成25年3月31日現在）の人で、次のいずれかに該当する人

- ①埼玉県または市で行う手話通訳者養成講習会を修了した人
- ②手話通訳活動を1年以上経過している人、若しくはそれと同等の手話技術を有する人

試験内容▼筆記、読み取り（筆記、口頭）、手話表現、面接

申込み▼申込書に必要事項を記入

障害・情緒障害の状態の改善を目指します。

対象児童▼通常の学級に在籍し、保護者の申し込みにより所定の手続きを経て、通級による指導の対象とすることが適当と認められた児童

申込期間▼2月1日（金）～12日（火）

提出書類▼入級希望カード

※用紙は学校支援課・市内各小学校にあります。

提出先▼

- ・入学予定のお子さん↓学校支援課
- ・1年生～5年生の児童↓学級担任
- その他▼

①送迎および相談・指導は、保護者同伴となり、児童のみの指導は受けられません。

②通級時は出席扱いとなります。

詳しくは☎学校支援課

☆ 交通事故統計 ☆
—桶川市内の人身事故—
(毎年1月からの累計)

	平成24年 11月末	平成23年 11月末	対前年 同月比
件数	346件	348件	-2件
死者数	1人	3人	-2人
負傷者数	418人	407人	+11人

自転車も 早め点灯 反射材

し、障害福祉課へ郵送（〒363-8501泉1-3-28）または持参してください。申込書は障害福祉課で配布しています。また、市ホームページからもダウンロードできます。

申込期間▼2月1日（金）～18日（月）必着

持参の場合▼平日・午前8時30分～午後5時15分、土曜・午前8時30分～正午

問合せ☎障害福祉課

防災行政無線の案内放送についてのご意見を募集します

市では、子どもたちの安全確保のため、小学生の下校時に「下校の見守り案内放送」および夕方「暗くなる前の帰宅案内放送」を放送しています。

この度、放送テープを小学生による録音したもので試験的に放送します。

試験放送期間は2月中を予定しています。放送をお聞きになった感想やご意見などがありましたら、学校支援課へ電話または、メールでお寄せください。

E-Mail: gakkou@city.okegawa.lg.jp

詳しくは☎学校支援課





桶川市求職相談会 および労働相談会のお知らせ

現在の厳しい雇用情勢の中、求職中の方を対象に、ハローワーク大宮と市社会福祉協議会および市関係課が連携して行う求職相談会と、賃金・退職金や労働時間などの労働条件、採用や退職、労務管理上の問題など、労働者および経営者が抱えている労働問題について労働相談員が応える労働相談会を併せて開催します。

とくろ▼市役所第2会議室
対象▼①求職相談・仕事を探している人または仕事を探している人
※ハローワークカードまたは雇用保険受給資格者証をお持ちの人はご持参ください。ハローワークに求職登録の無い人は、当日求職登録をしていただきます。
②労働相談・労働条件や労務管理上の問題を抱える労働者および経営者
費用▼無料
相談内容▼求職相談・①職業相

談・職業紹介②生活保護の相談および申請③住宅手当緊急特別措置事業による住宅手当の支給相談④生活福祉資金貸付の相談および申請⑤多重債務相談⑥心の健康相談
※②・④は桶川市民に限る。
労働相談・労働条件や労務管理などの相談
詳しくは☎産業観光課
「桶川市みどりの基金」に
寄附をお寄せくださった方々
市では、市民などと企業、行政が一体となって緑豊かなまちづくりを

市長の想い

地球温暖化が叫ばれて久しくなりますが、この冬の日本列島は温暖化とは程遠い厳しい寒さに見舞われています。しかし、この寒さの原因も温暖化にあるようであり、北極海の氷の面積が多い場合は強烈な寒気が南下せずに東に移動し、温暖化により氷の面積が減少すると北極海の寒気が南下してシベリアで発達した後に日本列島を襲うという構図になっていることから、今年は正に後者に該当しているようです。

さて、昨年の12月定例市議会で今後の私の身の処し方についてのご質問がございました。私は市長という激務に対応するためには知力、体力、気力の3つの力が充実していることが重要であると、かねてから考えており、今もその職に耐えようと自負しております。

しかしながら、私は昭和16年の巳年生まれで、今年7回目の干支を迎えたところがございますので、体力については年齢とともに徐々に衰えていくことは否めないところです。

そのような状況から、この節目の年に市長を退任させていただき、来る4月の市長選挙には立候補しないことを決意したさせていただきます。

ただし、桶川市には重要な課題がございますので、このまま後任の方に引き継ぐわけにはまいりません。残された3か月間は、諸課題の解決のための道筋をつけ、市政の引継ぎをすべく最後の総仕上げをするために、全力で取り組んでまいります。

まず、全市民が受益者であるごみ処理問題ですが、平成26年3月までの10年間の約束で環境センターの稼働をお願いして今日に至っております。しかしながら、中部環境保全組合との加入等交渉中ですので、さらに5年間の稼働延長について環境センター周辺地区の皆様のご理解を得たうえで、延長についての協定の締結をお願いしております。

次に、40年来の懸案である桶川駅東口整備につきましては、過去の教訓を踏まえ、駅前広場と中山道までの駅前通りを直接買収し、整備を図るべく法手続きを進めており、2月中旬には埼玉県の都市計画審議会の判断をいただける予定ですので、4月以降には測量等に着手したいと考えております。

また、市役所庁舎建て替えについても、現庁舎南側の土地買収の交渉が進んでおりますので、25年度当初予算に用地買収費を計上する予定でございます。

そのほか、重要政策解決のため、残任期間、精一杯努力してまいりますので、皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

桶川市暴力団排除条例が1月1日に施行されました

市では、市民生活の安全と平穏を確保し、社会経済活動の健全な発展に寄与するため、暴力団排除活動の推進に関する必要な事項を定めた「桶川市暴力団排除条例」を制定しました。

【条例の概要】

基本理念
暴力団排除活動とは、「暴力団を恐れない」「暴力団に資金を提供しない」「暴力団を利用しない」を基

本としていきます。暴力団員または暴力団関係者と不適切な関係を有しないようにしなければなりません。

【市の責務】

市は、公共工事その他の事業により暴力団を利用することとならないよう必要な措置を講ずるとともに、中学校において、暴力団排除に関する教育が必要に応じて行われるよう適切な措置を講じます。

また、市民および事業者への情報提供や啓発活動および広報活動を行います。

【市民および事業者の責務】

市民貸農園 新規入園申込受付

目的▶この農園は、市内の農業者が農業者以外の方々に野菜作りなどの農作業経験の場（農園）を提供し、土に接する機会および農業に対する理解と親しみを深めていただくために作られた制度です。

なお、この貸農園は、野菜類栽培以外の目的には、利用できません。（植木禁止）

募集農園▶既利用者の契約未更新により生じた空き区画および新規区画です。

空き区画情報▶45区画の空き有り

所在地	募集数	1区画料金
倉田地区	1区画	2,000円
坂田地区	6区画	6,000円
末広地区	14区画	6,000円
神明地区	1区画	10,000円
朝日地区	1区画	10,000円
下日出谷地区	18区画	6,000円
上日出谷地区	4区画	3,000円
川田谷地区	(若干予定あり)	

利用期間▶2月13日(水)～平成26年1月31日(金)

申込み・問合せ【直接】▶2月13日(水)午前9時～正午

印鑑と利用料金を持参のうえ、あだち野農協桶川支店（5階会議室）で申し込みください。☎787-1174

※利用料金は区画面積により異なる場合があります。

※新規受付に限り一家族1区画でお願いします。

※先着順に受付します。

図書館休館のお知らせ

蔵書の点検など、館内特別整理を行いますので、次の期間、市内の図書館（市立図書館、駅西口図書館、川田谷分室）を休館します。

期間▶2月18日(月)～25日(日)

なお、本などの返却は、通常どおりブックポストをご利用ください。ただし、CDについては、投函による破損防止および返却時に確認することがありますので、ブックポストへの返却はご遠慮ください。

詳しくは☎市立図書館 ☎771-0303

高次脳機能障害地域相談会・交流会のお知らせ

高次脳機能障害で悩んでいる人や家族同士で困りごとや悩みを自由に話し合えます。

とき▶2月26日(火)午後1時30分～

進めるために『桶川市みどりの基金』を設置しています。寄附をいただいた方は次のとおりです。

桶川炭の会様

みなさまの緑化に対する善意、ありがとうございます。問合せ☎環境課

皆様の善意
ありがとうございます
次の方から寄附をいただきました。有効に活用させていただきます。

（株）トーハン
トーハン従業員組合桶川支部様
絵本100冊
次の方から寄附（現金）をいただきました。有効に活用させていただきます。

榎本会計事務所・三幸会様
詳しくは☎契約管財課

皆様の善意
ありがとうございます
次の方から寄附をいただきました。有効に活用させていただきます。

中村農園様
二年醸造醤油50箱（1リットルビン12本入り/箱）
詳しくは☎学校支援課

3時30分
とくろ▼鴻巣保健所大会議室（鴻巣市東4-5-10）

対象▶高次脳機能障害のある人・その家族・医療・行政・福祉関係の支援者の方
費用▼無料
申込み▼不要※直接会場にお越しください。

主催▼地域で共に生きるナノ（県委託ピア・カウンセリング事業）
問合せ☎地域で共に生きるナノ ☎090-47759-7156または、障害福祉課

☆自衛官募集☆

募集種目	受付期間	応募資格	試験予定日
予備自衛官補	4月3日(水) 締切必着	18歳以上34歳未満	4月12日(金)～15日(月)の指定された1日間
		18歳以上で保有する技能に応じて53歳～55歳未満	
幹部候補生	2月1日(金)～4月26日(金) 締切必着	20歳以上26歳未満。ただし、22歳未満の者は大学卒（見込み含む）、大学院修士課程修了者は28歳未満	1次試験 5月11日(土)、12日(日)（飛行要員のみ） 2次試験有
		専門の大学卒（見込み含む）、20歳以上30歳未満	1次試験 5月11日(土) 2次試験有
		専門の大学卒（見込み含む）、20歳以上26歳未満（薬学修士学位取得者は28歳未満）	2次試験有

※毎月説明会を実施しております。

問合せ☎さいたま地域事務所 ☎651-2420



2月の無料相談

●桶川市役所/☎786-3211 786-9866
●教育委員会/☎728-4111 728-7353 ●社会福祉協議会/☎728-2221 728-2313

相談	相談員	相談内容	とき	ところ	問合せ	
法律相談(予約制)	弁護士	相続、金銭・貸借、離婚・相続などの法律全般についての相談	8日(金)・12日(火)・20日(水)・28日(火)・3月8日(金)・13日(水)・19日(火)・28日(水)14:00~17:00	市役所相談室	秘書広報課	
司法書士法律相談(予約制)	司法書士	相続、遺言、名義変更、会社設立登記、成年後見、少額民事訴訟(債務整理)等の相談	14日(水) ※次回は3月14日(水) 13:00~16:00	市役所相談室		
事業とくらしの相談	行政書士	成年後見制度、相続、各種契約書、内容証明、会社設立などの手続きの相談	1日(金) ※次回は3月1日(金) 13:00~16:00	市役所相談室		
不動産相談(予約制)	宅地建物取引士	不動産の売買、賃貸借契約等についての相談	27日(水) 13:00~16:00	市役所相談室		
住宅相談	建設団体の相談員	住宅の新築、増改築、修繕、工事、耐震などの相談	16日(土) 9:00~12:00	市役所第2会議室 電話でも可 ☎786-3211		
行政相談	行政相談委員	国や県、公団・公社等への要望や苦情についての相談	1日(金) ※次回は3月1日(金) 10:00~12:00	市役所相談室		
多重債務相談	市役所職員	消費者金融等からの借金返済などに困っている方の相談	随時	市役所相談室 直通☎786-3450		
暴力団被害相談(予約制)	上尾警察署職員	暴力団により被害を受けたり、困っていることについての相談	随時	市役所相談室		安心安全課
女性相談(予約制)	県外の専門カウンセラー	女性のためのなんでも相談	4日(月)、18日(月) 10:00~16:00	アソシエ(さくらフレンド内)		人権・男女共同参画課
人権相談	人権擁護委員	悩みごと・相続・離婚問題・子どものいじめなどの日常生活でお困りのことの相談	12日(火) 9:00~12:00	地域福祉活動センター3階		
内職相談	市役所職員	内職に関する相談・案内	毎週水曜日・金曜日(祝日を除く) 10:00~15:00	勤労福祉会館 直通☎773-1121(水・金曜日)	産業観光課	
消費生活相談	消費生活相談員	消費者トラブルや苦情など、消費生活全般についての相談	毎週月・火・木・金(祝日を除く) 10:00~15:30 (12:00~13:00を除く)	市役所南庁舎2階 電話でも可 ☎786-3211	自治文化課	
子どもと家庭なんでも相談	専門相談員	子どもたち自身や親からの、家庭・幼稚園・学校などでの悩みや子育ての相談	毎週火曜日・木曜日(祝日を除く) 10:00~16:00	駅前子育て支援センター 電話でも可 直通☎777-7708	子ども支援課	
子どものことばや運動面	専門相談員	未就学児の発達についての相談	事前に電話で申し込み、日程調整して決定	児童発達支援センター分室 ☎787-5562	児童発達支援センター分室	
教育相談	専門相談員	子どもの教育やしつけについての悩みごと相談	毎週月~金曜日(祝日を除く) 9:00~17:00	桶川市教育相談所 直通☎786-3237	教育委員会学校支援課	
心配ごと相談	民生委員	さまざまな心配ごとの相談	毎週土曜日(祝日を除く) 13:00~15:00	地域福祉活動センター 直通☎728-2369	社会福祉協議会	
結婚相談	民生委員	結婚を望む方の相談	毎週土曜日(祝日を除く) 13:00~15:00	地域福祉活動センター		

応急手当(普通救命)講習会のお知らせ
AED(自動体外式除細動器)を

詳しくは☎埼玉労働局賃金室(☎600-6205)または、さいたま労働基準監督署(☎600-4801)

埼玉県最低賃金	時間額	発効日
	771円	平成24年10月1日
特定(産業別)最低賃金	時間額	発効日
非鉄金属製造業	832円	平成24年12月1日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	836円	
輸送用機械器具製造業	847円	
光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業	845円	
各種商品小売業	802円	
自動車小売業	847円	

「意識したことありますか? 最低賃金」使用者も労働者も平成24年度埼玉県最低賃金のお知らせ
県内で事業を営む使用者およびその事業場で働く全ての労働者に適用される「埼玉県最低賃金」、左記の特定の産業に適用される「特定(産業別)最低賃金」は次のようになっていきます。なお、埼玉県最低賃金よりも特定最低賃金が優先します。

住宅火災から大切な生命、財産を守るため、放火による火災を防ぐために次の対策を実践しましょう。
○火災による逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置しましょう。
○火災を小さいうちに消すために、

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災の発生を防止し、高齢者などを中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的としています。
春季全国火災予防運動
3月1日~7日

用いた心肺蘇生法など※講習修了者には修了証が発行されます。
とき▼3月16日(土)午前9時~正午(受付午前8時30分)
ところ▼埼玉県中央広域消防本部3階災害対策室
定員▼30人(先着順)
対象▼桶川市・鴻巣市・北本市に在住または在勤で中学生以上の人がおよび以前に普通救命講習を受講し、概ね2年が経過する人
費用▼無料
申込み・問合せ▼2月24日(日)~3月2日(土)午前9時から午後5時まで
に鴻巣天神分署救急担当へ電話(048-541-3349)または来署のうえ、申し込みください。

埼玉司法書士会による「遺言・相続無料相談会」のお知らせ
埼玉司法書士会では、毎年2月を相続月間とし、相続登記が円滑にできるよう面談・電話での無料相談会を実施しています。
とき▼2月24日(日)午前10時~午後4時
①面談相談▼1組30分(予約制)
2月22日(金)午後5時までに埼玉司法書士会事務局(☎863-7861)に申し込みください。
面談会場▼大宮ソニックシティ(8階807・808)
②電話相談▼☎872-8055(当日のみ通話可・予約不要)
主催▼埼玉司法書士会
行政書士の成年後見・相続・遺言無料相談会および公開講座の開催について
とき▼2月23日(土)午前10時~午後4時※公開講座(午後1時~2時30分)
ところ▼伊奈町ふれあい活動センター(ゆめくる)
申込み▼予約不要
詳しくは☎(一社)コスモス成年後見サポートセンター埼玉支部 ☎720-4848

埼玉県市町村職員採用情報フォーラムについて
県内市町村職員の魅力をPRするフォーラムを開催します。公務員を目指している人、市町村職員に心のある人など多くの人の参加をお待ちしています。
内容▼講演・市町村職員(事務系)による経験談、メッセージなど
とき▼2月19日(火)午後1時~4時(午後12時30分開場)
ところ▼埼玉会館 大ホール
(JR浦和駅西口より徒歩7分)
定員▼1000人(先着順)
費用▼無料
申込み▼2月1日(金)からインターネットによる事前申込みが必要。詳しくはホームページ「SAITAMA WORKS NAVI」をご覧ください。
http://www.hitozukuri.or.jp/navi/event/sforum.php

職場でのトラブル解決を 埼玉県労働委員会がお手伝いします
県労働委員会では、中立・公平な立場であつせんや不当労働行為の審査をして、労働者や労働組合と会社とのトラブル解決をお手伝いします。手続きは簡単で、費用は無料ですので、ぜひご利用ください。
詳しくは、ホームページをご覧ください。
http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/w01/
問合せ☎埼玉県労働委員会事務局 ☎830-6465

悩み事解決のお手伝いをします お気軽にご相談下さい 浦和駅西口徒歩2分
◆相談料30分5250円(事前にご予約下さい)
高橋徹総合法律事務所
弁護士 高橋徹
☎048-815-6077
電話受付：平日午前10時~午後6時
時間外相談は予約時にご確認ください
さいたま市浦和区高砂2-1-2駒崎ビル402

遺産相続 遺言書作成、遺産分割協議、遺留分等
離婚問題 慰謝料、財産分与、養育費、年金分割等
労働問題 解雇、残業代、セクハラ、パワハラ等
借地借家 契約の更新・解除、借地権、立退料等
債権回収 売買代金・請負代金・貸付金の請求等
企業法務 契約書作成、取引トラブル、顧問契約等

いわま行政書士事務所
遺言書・相続手続き
入管・交通事故・離婚
法人設立・建設業許可
自動車名義変更・車庫証明
初回相談は無料です。お気軽にご相談ください。
ご予約・ご相談は、048-789-2777
受付 9:00~19:00
土・日・夜間も対応いたします。
桶川市上日出谷1269-92 Pあり 出張相談可能です。

問合せ☎彩の国さいたまづくり 広域連合自治人材開発センター ☎664-6681
問合せ☎埼玉県労働委員会事務局 ☎830-6465